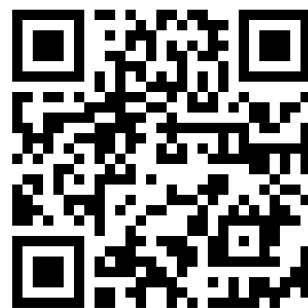


議会だより



令和6年度予算審査特別委員会の審査風景

本会議の様子は、映像でもご覧いただけますのでスマートフォンやタブレットでご視聴される場合は、右のQRコードにカメラを向けることで視聴サイトへと繋がります。またパソコンでご視聴される方は、Youtubeで「瀬戸内町議会」と検索することでご覧いただけます。



- | | |
|--|---------------------------------|
| ・第1回臨時会 議案・議決結果 2P | ・第1回定例会 議案・議決結果 3P～5P |
| ・令和6年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会報告 . . . 6P～9P | |
| ・一般質問目次 10P | ・一般質問 11P～16P |
| ・陳情第8号「西阿室小学校改築工事についての陳情」の報告 17P～18P | |
| ・第42回大島本島南部議会議員大会 18P | ・第65回奄美群島市町村議会議員大会 . . . 19P |
| ・編集後記 20P | |

こんなことを決めました！

第1回臨時会

2月14日

第1回臨時会では、契約議案4件、承認議案1件、条例改正議案1件の計6件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

請負契約の締結について

●西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負変更契約の締結 西古見観光拠点施設整備事業（建築）に係るもので令和5年5月25日、株式会社泰江組と一金1億1千8百80万円で契約し、今回請負契約金額の変更を行ったもので、主な変更内容は、浴場施設建設における既製コンクリート工事、左官工事、塗装工事、外構工事、炊事施設及びE.V.ピット施設建設における鉄骨工事の増によるもので変更後の請負金額は86万4千円増額の1億1千9百66万4千円となりました。

●瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5節子工区）請負契約の締結 令和6年1月31日、株式会社勇建設が一金4千8百15万7千3百93円で落札決定し令和6年2月1日付けで仮契約を締結、工事内容は、盛土工2,840㎡、現場吹付法枠工733㎡、排水工251mを実施するものです。

令和6年第1回瀬戸内町議会臨時会（2月14日）議案・議決結果

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
承認1	奨学資金返還請求事件の訴えの提起の専決処分事項の承認について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	承認
1	西古見観光拠点施設整備事業（建築）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
2	西古見観光拠点施設整備事業（機械設備）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
3	瀬戸内分屯地周辺道路改修等（補助金）工事（R5節子工区）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
4	5災第140号 河川災害復旧工事（準用河川川内川）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
5	瀬戸内町手数料条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません —

こんなことを決めました！

第1回定例会

3月5日～21日

第1回定例会では、予算議案22件、条例議案9件、その他議案11件、契約議案7件の計49件の議案を審議し、それぞれ可決しました。主な議案の要旨は次のとおりです。

補正予算

●令和5年度一般会計補正予算

(第6号)

歳出の主な内容は、総務費に1億5千6百96万5千円、衛生費に1億3千8百14万9千円、土木費に7千8百40万5千円をそれぞれ追加したこと。教育費から1億9千7百4万7千円、公債費から1億3千6百11万3千円を減額したこと。

歳入については、地方交付税7千5百45万3千円、国庫支出金に1億6千9百65万9千円、県支出金3千9百65万円をそれぞれ追加したこと。

町債から1億7千4百41万4千円を減額したこと。

条例

●職員の給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告により国家公務員の給与法の一部改正が行われたことに伴い、職員の給与に関する条例の一部を国に準じて改正するものです。

●町長等の給与等に関する条例の一部改正について

部改正について

平成17年の減額改定から20年間据え置きとなっている町長等の給与が、近年の人事院勧告により引き上げられている一般職給与との権衡が確保できなくなっている状況及び県内町村における状況等を鑑み、令和6年2月20日に瀬戸内町特別職報酬等審議会に諮問いたしましたところ、近隣町村と同額とする改定が妥当であるとの答申をいただきましたので答申のとおり提案。

なお、町長分の給料については10%減額措置。(町長の減額措置の理由として、人事院勧告等に基づき、会計年度任用職員含め、一般職給与の増額と併せて特別職給与の増額により人件費総額が増加する。持続可能な行政運営のためには、BPRによる業務の効率化等を確実に進める必要がある。目標を達成するまでは、10%減額措置を継続する。

契約について

●旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結について

障害児通所支援事業所の事業継承

により「株式会社ReAL」との貸付契約を新たに締結し、令和9年3月31日までの3年間の無償貸し付け契約を締結しました。

請負契約の締結について

●加計呂麻島ターミナル新築工事(建築) 請負契約の締結について 3社による指名競争入札があり、伊東・安田産業 特定建設工事共同企業体が4億2百27万円で落札決定しました。

主な工事内容は、コンクリート平屋建て 延床面積430㎡、コンクリート基礎杭37本を施工するものです。

陳情について

●陳情第8号 「西阿室小学校の改築工事についての陳情」の調査報告

報告書については、17ページに掲載しました。

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会（3月5日～3月21日）議案・議決結果

議案 番号	件名	議員名（議席番号順）										議決 結果
		泰山 祐一	福田 鶴代	永井 しずの	柳谷 昌臣	元井 直志	池田 啓一	向野 忍	中村 義隆	岡田 弘通	安 和弘	
6	令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第6号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×	原案可決
7	令和5年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
8	令和5年度瀬戸内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
9	令和5年度瀬戸内町介護保険特別会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
10	令和5年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
11	令和5年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計補正予算（第5号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
12	令和5年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
13	令和5年度瀬戸内町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
14	令和5年度瀬戸内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
15	令和5年度瀬戸内町水道事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
27	阿木名小学校教職員住宅新築工事（建築）請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
28	池地小中学校屋内運動場大規模改修工事（建築・機械）請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	可決
29	令和5年度 清水体育館大規模改修工事（建築）請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
30	加計呂麻港改修（統合補助）工事（瀬武地区）（R4線）請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
31	旧船津保育所跡地の無償貸付契約の締結について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
32	職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
33	瀬戸内町会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
34	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
35	瀬戸内町庁舎建設基金条例の制定について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
36	職員等の旅費に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
37	瀬戸内町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
38	令和5年（ハ）第567号 奨学資金返還請求事件の和解について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
39	令和5年（ハ）第60号 奨学資金返還請求事件の和解について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
40	瀬戸内町過疎地域持続的発展計画の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
41	瀬戸内町における辺地総合整備計画の変更について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
42	せとうち未来展望2050について	×	○	○	○	○	○	—	○	○	×	原案可決
同意1	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	同意

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません —

令和6年第1回瀬戸内町議会定例会（3月5日～3月21日）追加議案・議決結果

議案番号	件名	議員名（議席番号順）										議決結果
		泰山祐一	福田鶴代	永井しずの	柳谷昌臣	元井直志	池田啓一	向野忍	中村義隆	岡田弘通	安和弘	
16	令和6年度瀬戸内町一般会計予算について	×	×	○	○	○	○	一	○	○	×	原案可決
17	令和6年度瀬戸内町巡回診療施設特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
18	令和6年度瀬戸内町国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
19	令和6年度瀬戸内町介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
20	令和6年度瀬戸内町後期高齢者医療事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
21	令和6年度瀬戸内町屠畜場事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
22	令和6年度瀬戸内町船舶交通事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
23	令和6年度瀬戸内町古仁屋港上屋事業特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
24	令和6年度瀬戸内町農業集落排水事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
25	令和6年度瀬戸内町簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
26	令和6年度瀬戸内町水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
43	令和5年度瀬戸内町一般会計補正予算（第7号）について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
44	加計呂麻港（俵地区）改修工事（R4線）請負変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	一	×	○	○	原案可決
45	加計呂麻島ターミナル新築工事（建築）の請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	一	×	○	○	原案可決
46	町長等の給与等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
47	瀬戸内町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
48	瀬戸内町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
49	瀬戸内町老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	可決
50	瀬戸内町障害者計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画について	○	○	○	○	○	○	一	×	○	○	可決
発1	町長の専決処分事項の指定の改正について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	○	原案可決
発2	議員の請負状況の公表に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	一	○	○	×	原案可決
発3	令和6年度瀬戸内町一般会計予算に対する附帯決議（第3セクターの事業運営を行うためのガイドラインの早期策定を求める。）に関する動議	○	○	×	×	×	×	一	×	×	○	原案否決

賛成 ○ 反対 × 欠席 △ 議長は採決に加わりません ー

令和 6 年度瀬戸内町各会計予算審査特別委員会報告

当委員会に付託されました、令和6年度 瀬戸内町各会計予算議案11件についての審査が終了しましたので、その結果等を報告します。

当委員会は、審査日程を3月11日から3月19日までと定め、議案第16号一般会計予算歳入歳出については、各目別に審査を行いました。

また、特別会計予算・水道事業会計予算については、歳入歳出合わせて審査を行いました。

審査過程での主な質疑等について説明します。

一般会計予算歳出 2 款では、「嘱託員報酬を上げる計画は」の質疑に対して、「嘱託員報酬の改定は、現在、検討していないところですが、令和6年度以降において、集落支援員の対象とする方向で規定改正中であり、集落点検等の業務が増え、嘱託員の負担が増となる場合は、報酬の改定についても検討させていただきます」との答弁でした。

次に「男女共同参画実施業務委託について」の質疑に対して、「令和 6 年度の取組予定は、町内の各小中学校の児童生徒、教職員、保護者、地域の方を対象にジェンダー平等を学ぶワークショップを計画しております。また、4町村合同の基本計画策定に伴い、啓発や周知を統一し、各イベント等での紹介を予定しております」との答弁でした。

次に「農泊推進型施設整備の内容及びスケジュールについて」の質疑に対して、「当施設は農水省の補助事業で整備する。農泊事業の目的であるため、宿泊、食事、体験、小売が出来る施設として整備していく。令和5年度中に実施設計が完了し、令和6年度中に工事を行い、令和7年度に備品等を設置した上で、夏を目途にオープンしたいと考える」との答弁でした。

次に「ドローン活用サービス事業の負担金の内訳及びガイドラインの策定について」の質疑に対して、「通信費（衛星・電話回線）、整備費（ドローン点検費）、人材育成にかかる教育費が主な内訳であり、ガイドラインについては令和 6 年度の前半のかなり早い段階で策定できるよう鋭意努力中である」との答弁でした。

次に「企画課の西古見観光拠点施設における備品について」の質疑に対して、「ミニキャブミーブと蓄電池を備えた太陽光パネルを購入し、災害時に建物等へ電気を供給する。今後の備品については、水産観光課で購入する」との答弁でした。

次に「バスに投票箱を積んで巡回する移動期日前投票所の取組を検討する意向があるか」の質疑に対して、「今のところ検討していないが、今後投票所の数が少なくなる等、不便が生じた場合には、検討が必要だと考えます」との答弁でした。

3 款では、「医療職（三）の給料が去年より 6,247 千円増えていますが、その要因は」の質疑に対して、「昨年から保健師を2名配置した分の増となっています」との答弁でした。

4 款では、「加計呂麻クリーンセンター施設の建替えなどは検討しているか」の質疑に対して、「精密機能検査の結果を踏まえ上司と協議していきます」との答弁でした。

6 款では、「家畜診療所運営事業と獣医師について」の質疑に対して、「家畜診療所運営事業は、畜産農家が飼育している家畜の診療及び予防活動を行う農業共済大島支所内の診療所を運営費であります。また、獣医師は4月以降、農業共済大島支所からの派遣となります」との答弁でした。

次に「キビ酢工場について JA との協議は」の質疑に対して、「キビ酢村構想の方向性については変わっておりません。JA との協議は、年末から3回ほど担当者で行い、瀬相の工場の譲渡に向けて内容の詰め作業を行っている」との答弁でした。

次に「18目の特定離島ふるさとおこし推進事業の内容は」の質疑に対して、「ミニショベルの購入費で加計呂麻島内

一円を対象としています。現在所有しているミニショベルは3台あり、瀬相の格納庫で保管しており、荒廃農地開拓事業にて職員2名が毎日使用しています」との答弁でした。

次に「漁業従事者ブルーカーボン推進事業の内容は」の質疑に対して、「令和5年から諸数に仕切り網を設置しており、その継続事業です。現在は、投石作業を実施しました。4月中旬より白浜地区から母藻をとってスポアバックに入れ、胞子を着かせる作業をする予定です。まずは藻場を造成する範囲を拡大しつつ、Jクレジット認証取得に向けた申請事務を実施します」との答弁でした。

次に「農林水産物輸送コスト支援事業の補助金、3,264万4,000円の内訳は」の質疑に対して、「令和6年度から鹿児島送り事業と沖縄送り事業が統合したことによって、去年より増額となっているところです。国費が2,285万1,000円、県費が489万6,000円、市町村費が489万7,000円となっています。沖縄送りは市町村が4割負担だったものが、こちらは1.5割となっています」との答弁でした。

7款では、「廃止路線代替バス運行費（車両購入費）7,000千円とあるが、令和6年度も新しく購入するというとか。」の質疑に対して、「令和6年度は、南部交通株式会社を予定しており、マイクロバスではなく、ハイエースタイプの購入を予定している」との答弁でした。

8款では、「土木施設管理費の事業説明」の質疑に対して、「町が管理する土木施設（町道・河川等）を管理、維持するための費用で、5つに分けています。1つ目は道路台帳整備で、前年度に完了した道路工事や災害工事等の台帳補正整備を行う業務、2つ目は集落等からの要望の対策検討に必要な測量設計調査業務、3つ目は点検（巡視）結果等により町道・河川の維持補修を行う業務、4つ目は町道等の安全で円滑な交通の確保と年間を通して道路の良好な状態を保つために、月2回程度の定期的点検（巡視）及び豪雨・台風時等の通過後の臨時点検（巡視）を行う道路点検調査業務、5つ目は集落等からの要望や既設老朽化が著しい箇所の改修整備する公共施設整備工事です」との答弁でした。

次に「加計呂麻ターミナル内の郵便局ATM設置の進展は」の質疑に対して、「郵便局へ確認をとったところATMを設置予定との回答でした」との答弁でした。

9款では、「防災無線の整備状況は」の質疑に対し、「令和2年度から年次計画で整備事業を進めておりました。先日町の完成検査が完了したところであり町全体の戸別受信機設置率については82%であります」との答弁でした。

10款では、「外国青年招致事業の講師に保育園や幼稚園でも英語に触れあう場を設ける予定があるか」の質疑に対し、「5年度も計画はありましたが、スケジュールの調整等がうまくいかず出来なかったので、6年度は前向きに検討して入れていきたいと考えております」との答弁でした。

次に、「特定離島ふるさとおこし推進事業（教育環境施設整備）について場所と内容は」の質疑に対し、「学校は池地小中学校と与路小中学校を考えております。

内容につきましては、スターリンク社の衛星アンテナを各学校に設置して、通信環境の整備を整えます」との答弁でした。

次に、「諸鈍シバヤ、油井の豊年踊りの伝承活動を行うためには後継者が必要ですが、町として後継者対策は」の質疑に対し、「諸鈍シバヤについては、過去20年見てきた中で現在が最も順調です。年齢層も30代前半から50代を中心に比較的若手で活動しています。児童生徒についても「シバヤごっこ」なる遊びが流行するなど関心が高い状況で、今のところ安泰です。

油井の豊年踊りについては、国の2050年人口統計試算のように集落の未来は安泰とはいえません。同芸能のガイド冊子も作成しましたが、それに留まらず、密に保存会とは連絡をとりあっているのも、その都度、問題が生じた場合に対処していきたいと考えています」との答弁でした。

次に、「埋蔵文化財調査は、これまでに戦跡（近代遺跡）の調査を行って、国の史跡指定になりましたが、この戦跡の調査は終了したのか」の質疑に対し、「近代遺跡（戦争遺跡）の調査は継続しております。詳細な調査を行いました6箇所の遺跡のうち、3箇所が国の史跡指定になっています。残りの3遺跡についても追加指定を目指しているところです。また、他にも近代遺跡を含めた瀬戸内町内の埋蔵文化財は多くございますので、その調査も随時進めて

いきたいと考えています」との答弁でした。

一般会計歳入全般では、「雑入について全体的に1,200万円程度増えているが、特に増えたのはどの項目なのか」の質疑に対し、「主な雑入の増額としては、給食材料購入費負担金が物価高騰もあり、2,342千円の増額です。また、新規の収入として西古見キャンプ場収入が3,574千円の皆増、薬剤樹幹注入材料費が2,133千円の皆増、共同利用機械利用料が1,607千円皆増です」との答弁でした。

次に「ドローン事業の歳入については、奄振事業として継続されるのか。また、ドローン運送サービス収入や収入アップについて」の質疑に対し、「機体のレンタル期間が令和7年度までであるので、まずはそこまでは事業を実施し、それ以降についても引き続き事業実施を検討していきます。また、奄美群島成長戦略ビジョンや県の奄振計画にもドローン事業が盛り込まれていますので、現行の制度期間内は継続されるものと思っています。運送サービス収入としては、医薬品・新聞・給食食材の事業所と100円で契約しています。隔週の木・金で年間282便運航させる計画となっています。ドローン事業の認知の向上を図りながら、決済システムも整備し、収入アップに努めたい」との答弁でした。

次に「西古見キャンプ場収入の内訳について」の質疑に対し、「浴場の利用料900千円、宿泊棟利用料864千円、キャンプ場利用料990千円、最初はまだ取り組めないと思いますが、EV車レンタル料180千円、テントや焚火台などのレンタル料240千円、タオルや飲み物などの物販売り上げ400千円としております」との答弁でした。

次に「給食材料購入費負担金が昨年よりも増額した理由について」の質疑に対し、「料金改定として、温食分の1食単価：小学校170円→185円、中学校190円→210円に改定しています。また、ひかり幼稚園80名分ほどの給食提供開始によるものとなります」との答弁でした。

次に議案第17号巡回診療施設特別会計については、「与路診療所改修事業費の診療所改修の改修箇所について」の質疑に対し、「昭和58年に建築後41年が経過しており、老朽化した屋根や外壁の防水、建具周りのシーリングなどの改修工事に加え、現在の汲み取り式のトイレを水洗化するものであります」との答弁でした。

議案第22号船舶交通事業特別会計については、「請・与路活性化協議会費の事業説明について」との質疑に対し、「せとなみの新造船建造、航路の利用者が減となっていること等について方策を図るための協議会です。協議会は令和4年度に航路改善計画ということで、せとなみの新規建造、ダイヤの変更、収支の確保策、支出の抑制策等を検証する為の協議会でもあります。毎年、離島航路確保維持計画というものを国・県に提出していますが、その中でせとなみの新規建造、ダイヤの変更等の効果を検証するものです」との答弁でした。

議案第25号簡易水道事業特別会計については、「公営企業会計適用により簡易水道料金の改定について」との質疑に対し、「水道料金ですが、公営企業会計の適用に伴い料金改正をすることはありません。次の経営戦略の改定において、上水、簡水共に料金水準等を検証し検討して参りたいと考えています」との答弁でした。議案第26号水道事業特別会計については、「専用給水が昨年より増額している理由について」との質疑に対し、「令和5年度の実績ベースで計上しております。旧簡水地区の軽減措置が終了し、令和5年度から統一料金となっていることが要因であります」との答弁でした。

以上で、各会計予算議案11件に対する質疑を終了し、採決の結果、賛成多数をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、本委員会の審査意見として、次の意見を集約決定しました。

令和6年度予算審査意見（7項目）

1. 各種事業において、行政内の連携及び官民一体となって、計画的に推進し、公共施設等の管理運営については、民間委託・指定管理者制度を早急に検討されたい。
2. 嘱託員等の各種報酬についても、国内の経済や賃上げ状況等を勘案され改定に向け検討されたい。
3. 農業振興対策として、営農支援センターの充実や支援制度を広く周知するよう努められたい。
4. 世界自然遺産交流都市の沖縄と連携をはかり、農水産物の海外輸出に関する調査研究に鋭意努力されたい。
5. 久慈の「農泊推進型施設」と「西古見ゲート」については、両施設の相乗効果を計り、西方全体の活性化に繋がるよう取り組まれたい。
6. 本町の交通インフラ対策として、自家用有償旅客運送制度等を早急に検討され、住民の生活維持に努められたい。
7. 古仁屋小学校改築事業において、先進的モデルとなる学校づくりを目指すためにも、施設検討委員会等の調査研究に鋭意努力されたい。

6 人の議員が一般質問

定例会第2日目、3日目に一般質問が行われ、

6人の議員が町政について質問しました。

通告順（発言順）に掲載します。

一般 質問

私はここが聞きたい！
町政を問う

11P	柳谷 昌臣 議員 ●DX推進について ●教育行政について ●行政運営について
12P	安 和弘 議員 ●町政について
13P	泰山 祐一 議員 ●後継者対策について ●鳥獣対策について ●教育について 他
14P	永井 しずの 議員 ●加計呂麻ターミナルの工事日程について ●瀬戸内町の小児科外来の現状について ●地方再犯防止計画について 他
15P	福田 鶴代 議員 ●子育てについて ●古仁屋小学校施設整備について ●農林水産業振興について 他
16P	元井 直志 議員 ●森林事業について ●奨学金について ●総合ダムの整備について 他

一般質問とは

一般質問とは、町の行政全般（一般事務）に関し、執行者所見や疑義について質問できるものです。

質問する議員も受ける執行機関も十分な時間が必要なことから通告制とし、事前に質問内容を通告することとしています。

また、質問に対する答弁書が作成され一般質問の後、それぞれの議員へ配布されます。

質問時間は、1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。

再質問からは、一問一答方式が採用されており、時間内であれば何度でも再質問ができます。

ただし、一般質問に対する関連質問は、許可されていません。

柳谷議員 — DX 推進について

町長 — 今年度は町民・行政一体となった取り組み推進を図る



DX推進について

柳谷 今年度よりDX推進室を設置して色々と取り組んでますが、この1年間の成果と今後の取り組みについて



柳谷 昌臣 議員

町長 今年度は主に、町民・行政一体となった取り組み推進を図るため、「推進体制の整備」や「推進環境の整備」に注力し、取り組んでまいりました。

主に高齢者などのデジタルの恩恵を受けることが困難な方、向けの「デジタル弱者対策」などを実施しました。

少しづつではありませんが、町全体でのDX推進に対する意識醸成などの効果は現れているものと考えております。

令和6年度の取り組みにつきましましては、総務省が、主に窓口改革などに意欲的に取り組

む自治体を全国の中からモデル地区として選定し、伴走支援することとで、汎用性があり全国に横展開が図られる事業を構築することを目的とした「自治体フロントヤード改革モデルプロジェクト」実施自治体として採択いただきましたので、取り組みにかかる費用につきましまして、交付対象と認められたものについては、国交付金を財源として活用することとしております。

柳谷 簡単窓口システムの開始時期はいつ頃になるのか。

DX室長 4月から導

入準備に入り、12月中旬ごろから町民の方々が実際に利用できるように取り組んでいきたいと考えてます。

柳谷 町内で以前より困っている小児科・耳鼻科の遠隔医療の可能性は保健福祉課長 遠隔医療については、先日より実証実験を行っており、今後に向けてしっかり取り組んでいきたいと思えます。

柳谷 町内の学校施設において危険個所対策について

柳谷 町内の学校施設において危険個所対策について

教育行政について

柳谷 町内の学校施設において危険個所対策について

教育長 令和2年度に現

地調査を踏まえ策定した「瀬戸内町学校施設等長寿命化計画」に基づき、年次的に整備を進めていきます。

危険個所等については、現場確認を行った上で、緊急に安全確保が必要な場合は即対応するよう努めています。

また、毎年度各学校の要望を踏まえ営繕調査を行っており、必要度や緊急度を判断したうえで、整備に向けた予算確保と計画的な修繕に努めています。

柳谷 ふるさと納税を活用しての学校施設整備の考えは

町長 ガバメントクラウドファンディング等もふまえ、役場内で協議・検討してまいります。

子供たちが安心安全な学校生活がおくれるよう努めてまいります。

柳谷 役場内の連携強化について

町長 人口減少社会における限られた人材の中で、効率的な行政運営を行うという観点から今後、ますます重要となってくると考えております。

本町におきましては、職員の人材育成のための人事評価において「組織の一員として、共に働く職員への協力や支え合い等の組織力向上に貢献する姿勢及び行動についても評価を行う」とし、連携強化のための評価項目の追加及び明文化により更なる職場内連携強化を図ってまいります。

柳谷 業務委託・指定管理等の取り組みの意向について

町長 「民間にできることは民間に」という方針で、可能な限り進めてまいりたいと考えております。

しかしながら、業務委託・指定管理等は、民間のノウハウ活用により効率性やサービス向上につながるというメリットがある一方で、突然の撤退や効率化とコスト削減の中で、サービス品質が低下するといったデメリットもあるということも問題となっております。指定管理等の業者の選定には慎重な判断が求められると考えております。



町政 安議員 — 商店街の動向について

町長 — 空店舗の活用・事業継承に向け商工会と取り組み

町政について

安 「カケロマ再生」

「甦れ商店街」。私の政治理念。歴代の町長が「何とかしなければ・・・」と取り組ん

できましたが、具体策を見いだせないまま、こんにちに至っております。

今回は、この町からなくなったもの、

なくなりつつあるもの、このことを念頭におきながら質問して参ります。

(1) 商店街について、現在の商店街の動向をどのようにとらえているのか。

町長 商店街につきましては、人口減少、ネット通販の普及、大手スーパーやコンビニの進出、道路事情の改善により、奄美市での購買が容易になった事などによる、売り上げ減少の影響と思われますが、庁内小売店の廃業により、空き店舗が増

えてきています。この

閉店後の空き店舗の活用、後継者が無く閉店

予定の事業継承に向け商工会と取り組んでいるところでは。

安 「買い物は地元で」

の看板が消えて久しいが、又設置の考えはないか伺います。

町長 看板設置の考えはありませんが、毎年度プレミアム商品券を実施し、域内消費喚起を図っています。

安 (2) 出産祝金について、現在の支給方法を伺います。

町長 瀬戸内町地域活性化条例に基づき、本町の活性化と福祉の向上を目的として、お子

さん1人当たり5万円を商品券で支給しております。

安 我が町と類似団体の徳之島町、喜界町は？

町長 徳之島町第一子

10万円、第二子15万円、第三子20万円、第四子35万円、第五子45万円、第六子以降50万円、喜

界町は第一子10万円、第二子20万円、第三子30万円、第四子40万円、第五子以降に50万円を現金支給しています。

安 現金支給にできないか伺います。

町長 本町の活性化と福祉向上に資することを目的としており、現金での支給は考えてお

りません。

安 ※出産祝金は、与えればいい・・・とい

うものではなく、受け取る側が「有難い」と感じるものであってほしい。

子どもの為に、何か思

い出に残るもの記念になるものと思っても、この町にはそういう店

がない。現金支給なら幅広く使える。御一考を。

安 この町から無くなったもの、なくなりつつあるもの・・・が、今回の質問のテーマで

すが、私たちのふるさと「村」そのものがなくなってしまうのでは・・・と言われていることも悲しい現実であります。古仁屋から

遠い処、と言われているカケロマの阿多地、

須子茂、嘉入そしてカケロマの東端の徳浜の合併当時の人口と現在の人口を伺います。

町長 昭和30年10月時

点で阿多地144人、

須子茂268人、嘉入348人、徳浜165

人、令和6年1月時点

で阿多地1人、須子茂36人、嘉入16人、徳浜5人です。

安 ※カケロマの人口が増えることは、期待できないがそれでも歯止めをかける努力はすべき。町長の言われる

「奄美せとうち地域公社」がそれでしよう。そのやるべき仕事のすそ野を広げる

・Uターン人材の受入れを積極的に

・そのための手厚い待遇を考える

・限界集落に校舎を活用した果樹園・菜園として肉牛の飼育「人がいるヨ」のシグナル、

足あとを残す。

「カケロマを日本一のさとうきびの島」このことが、この事業のメインテーマじゃないですか。このさとうきび

を使った地場産の焼酎・ラム酒の工場設立、

公社の寮を作ったの本格的な取り組み。

そういう地域公社であってほしい。

公社発足・活動のスピードアップ。「カケ

ロマの救世主」になることをのぞみます。

泰山議員 — 後継者問題の調査は

町長 — 商工会において会員の方へアンケート調査を行った。



後継者対策について

泰山 現在瀬戸内町の方で後継者問題に関して廃業を検討している調べなどはされたことがあるか。

商工交通課長 令和4

年度に古仁屋中心市街地、商店街活性化に向けたワーキンググループを開催する中で商工会において会員の方へアンケート調査を行っております。会員数はかなりの数いますが、回答を頂いたのが22事業所であります。後継者がいるのか、自分の代で廃業するのか等で調べたんですけれども、事業承継があると

答えた方が8事業所、事業承継がないという事業所が13事業所。その事業承継がない事業所において、辞めた後は店舗を賃貸で貸し出す意向があるかを調べたところ、13事業所のうち6事業所が賃貸を考えている。残りの7事業所に関しては賃貸すら考えていない。

泰山 私が地域を回り、話を聞かせて頂く中で、60歳過ぎの方とお話をさせて頂きました。自分が若かりし頃、借入をして、返済をしながらやってきた。返済も終わって稼げるような仕組みもできた。しかし後継者がなかなかいない。逆に60歳を過ぎてから自分がやってきた今まで頑張ってきたキャパから今度は狭めていかなければいけない。いわゆる終活のような作業を考えていかなければなら



泰山 祐一 議員

ないとうつむき加減でお話をされていました。地域の方々も自分たちのお子様がいらっしゃれば引き継いでいきたいという想いもあるかと思っています。しかし瀬戸内町の中でやっていくのは厳しい。もしくは他の地域が魅力的だということな中で外へ出ていったり、他の仕事に就かれたりしているんじゃないかと察します。瀬戸内町が先陣を切って、鹿児島県の中でも、事業継承の仕組みを作っているってほしいと思います。鹿児島県大崎町では約400事業所のうち約3割

が後継者難で廃業を検討しているという背景のもと、地元商工会と金融機関とも連携を図って、事業継承のオンラインのマッチングプラットフォームを自分の町で作ったりもしております。今後瀬戸内町としても、事業承継の器を作っていく、全国の方々に知っていただくという意味合いで、既に対策としてセミナーやマッチングイベントを行っていますが、ただいておりますが、瀬戸内町ならではの取り組みも検討していただこうかなと思います。ですが、見解を伺いたいと思います。

商工交通課長

今後そういったことも商工会とも協力してできるのかを検討していきたいと思っています。

鳥獣対策について

泰山 高齢化する捕獲者の負担軽減対策、及

び新たに猟友会を増やすための対策をお尋ねします。

町長 高齢化する捕獲者の負担軽減対策についてですが、本町の令和5年度猟友会会員数は85名で平均年齢が66歳であります。

現在のところ猟友会から高齢化に対する負担軽減についての要望等はございませんが、猟友会定期総会で協議し、会員の意見を参考に検討してまいります。次に、新たな猟友会会員を増やすための対策についてですが、猟友会の設立目的が会員の団結と親睦、有益鳥獣の保護・繁殖及び有害鳥獣の駆除等に合格し、狩猟者登録が必要となります。免許受験費用、講習会参加費用また、捕獲等に必要ない道具費等も個人負担であり、現在、町の助成はありません。猟友会会員数についても、猟友会定期総会等で協議

し、会員の意見を参考に検討してまいります。

泰山 鳥獣対策の被害額についてお伺いをしたいと思います。

農林課長 令和3年度猪被害423,4万円、カラス被害307,3万円、クロウサギ被害1千円、令和4年度猪被害325,7万円、カラス被害160,1万円、クロウサギ被害7千円、令和5年度見込み猪被害314,3万円、カラス被害123,8万円、クロウサギ被害6千円、計438,7万円の見込みとなっております。

泰山 防鳥ネットの補助について農家から要望があれば検討して頂ける余地があるのかという点を確認させていただければと思います。

農林課長 要望があれば、鹿児島県とも相談をして補助等を探して検討したい。



永井議員 — 加計呂麻ターミナルの工事日程は

町長 — 6年度末を目途に施設完成を見込んでいる

加計呂麻ターミナルビルの工事日程について

永井 昨年の当局からの説明では、今年工事が着工予定だったと思いますが、改めて工事の日程等を伺います。

町長 加計呂麻島ターミナル整備事業の建築工事については、令和5年8月、令和5年11月の計2回入札を実施しましたが、不調により、工事発注に至っておりません。不調の要

因としましては、建築資材の見積もりの相違、型枠・鉄筋職人の不足による本土からの応援対応に要する費用、並びに加計呂麻島への渡航費など、改めて工事係る費用の見直し等を行い、工事発注に向け入札手続きの準備を進めているところです。今後の日程としては、令和6年3月中旬にターミナル建築工事の入札を予定して

り、令和6年度末を目処に施設完成を見込んでいます。又建築工事を発注後、工事着手前には改めて町民の皆様に対し、広報誌等により周知案内を行う予定

です。

永井 工事費用は既存の待合所の解体も含めて6億3千3百万円とありましたが、増える可能性は無いですか。

建設課長 無いと思います。

永井 今回の工事は国から2分の1、県から10分の1の補助と云うことで間違いはないですか。

建設課長 その通りで

瀬戸内町の小児科外来の現状について

永井 現在、小児科外来は瀬戸内徳洲会病院において週3回行っていると思いますが、へき地診療所においては小児科を設置する計画は無いのか伺います。

町長 へき地診療所におきましては、小児科の専門医を配置する計画は今のところございません。現状といたしましては、子供が受診に來られた場合、内科の先生が診察対応しております。

永井 瀬戸内町においてはネット環境も整ってきけるので「遠隔医療相談」なども取り入れてはいかがですか。

保健福祉課長 鹿児島県内では産婦人科医が11人に対し小児科医は5人と少ない現状ではありますが県と協議しながら進めて行きたいと思っています。

地方再犯防止計画の策定について

永井 国から都道府県及び市町村に対し、「地方再犯防止推進計画」を策定する努力義務が規定されていると思いますが、瀬戸内町において策定する計画はあるか伺います。

町長 今年度に策定する「瀬戸内町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」の中に「犯罪や非行をした人に対する社会復帰の支援」の項目があり、これをもって「地方再犯防止推進

計画」と位置づけ再犯防止の取組を行ってまいります。

「にほんの里加計呂麻留学制度」について

永井 この制度が導入されて今年で10年以上になるとは思います。いろいろな環境も変わってきていると思うので、見直しや精査をする計画は無いのか伺います。

教育長 加計呂麻留学制度は、自然豊かな本町に親子で留学し、地域の人々との触れ合いを通して子ども達の豊かな人間性を育成し、学校及び地域の活性化を図る目的で平成24年度から実施されています。令和4年度に見直しを行い、継続して留学を希望される方には、毎年「留学継続申請書」を提出していただくことでモニタリングを実施し、状況把

握に取り組んでいます。が、今後も本制度が小規模校の学校存続と地域活性化に資する様、努めてまいります。

永井 我が町にとって児童・生徒が増える事は喜ばしい事です。この制度が町全体で応援できる体制づくりをお願いいたします。



永井 しずの 議員

福田議員 — 古仁屋小学校施設設備検討委員会について

町長 — 令和6年度に数回の開催を予定している



古仁屋小学校施設設備検討委員会について

福田 古仁屋小学校施設設備検討委員会のメンバー及び今後のスケジュールについて、お尋ねします。

教育長 古仁屋小学校施設設備検討委員会のメンバー構成については、小学校や幼稚園の学校関係者やPTA、学校運営協議会の代表、行政関係者のほか、教育に専門的な知見を持つ学識経験者等を想定しています。

令和5年度内に会合を持ち設備方針を確認するほか、基本設計に意見を反映できるように令和6年度数回の開催を予定しています。

施設設備については、令和6年度に設計を行い、令和7年度から仮設校舎、令和8年度から10年度にかけて新校舎及び体育館の建設を行う予定となっております。



福田 鶴代 議員

宮農支援センターについて

福田 宮農支援センターを現在まで何人の方々が卒業されていますかお尋ねします。

町長 平成12年度から研修生を受け入れ、令和4年までに、宮農支援センター修了生は73名です。

内、継続的に就農されている方は33名です。

福田 宮農支援センターの課題や研修生や卒業生からの要望についてお尋ねします。

町長 宮農支援センターの課題については、平成10年度の竣工から25年が経過してお

り施設の老朽化による更新等が必要な時期に差し掛かっています。また女性研修生が積極的に参加できるように施設の改修等を行うことで女性への配慮も一つの課題だと考えています。

そういった課題を一つ一つ解決していき、研修生が将来農業経営に従事できるよう努めてまいります。

また研修生や卒業生からの要望については、研修終了後に農地確保や施設の整備に時間を要するため、スムーズに収納出来るまでのサポート体制の強化等の要望があります。

航空便について

福田 昨年冬より奄美の航空便が年間を通して減便となり、町内の観光業も疲弊しています。瀬戸内町の観光振興対策をお尋ねします。

町長 奄美航空便の減便については、観光業関係団体及び関係市町村と協議連携を図り、増便の要望を行っているところです。

本町の観光振興対策については、航空便による観光誘致だけでなく、海路による定期航路及びクルーズ船等による、観光誘致も大事と考えております。

町有地の外国資本対策について

光振興を進めて行きたいと考えております。

に審議されるものと理解しております。

福田 町の観光資源を含む山林などの町有地売払いにおいて外国資本対策を講じる必要性が高まっていると感じますが、瀬戸内町としての条例整備など含めて今後の対策をお尋ねします。

福田 瀬戸内町の町有地の売払いを行う際の広報周知方法についてお尋ねします。

町長 現在のところ、町としては民間へ水資源を含む山林を売却する考えはありません。仮に民間から買い取り要望があった場合においても、庁舎内関係課局による協議を重ねると同時に、瀬戸内町保護審議会等の諮問機関の答申等を考慮して判断する必要があると認識しております。

また、売買面積や金額によっては議会議決が必要となりますので、議会において十分



元井議員 — 奨学金制度について

町長 — 古仁屋高等学校給付型奨学金を支給

奨学金

町林事業について

元井 森林組合解散後の方向について、伺います。

町長 瀬戸内町森林組合解散後の方向については、森林組合の解散に伴い、組合員の所有する森林管理について、森林整備の依頼があった際は、町が森林経営管理制度を活用して、周辺の森林を集約し林業事業体へ輪旋する方針であります。

元井 町長の思いは？
どうなのか伺います。

町長 瀬戸内町森林組合が設立されたのが昭和30年10月7日で、設立から68年という長い歴史に幕が閉じることについては、誠に残念な思いであります。解散については、近年の森林事業者の減少、森林組合直営作業班の高齢化、職員不足等の要因が重なり、組合員

多数の賛成により解散という道を選択したのだと思慮されます。

組合員の意思を尊重するとともに、先にも述べましたが、森林経営管理制度を活用し、森林環境譲与税等を財源とした瀬戸内町の森林保全に努めてまいります。

奨学金について

元井 町の奨学金制度とは伺います。

町長 町の奨学金制度につきましては、古仁屋高等学校給付型奨学金を支給しております。

この奨学金は、古仁屋高校に通う生徒が安



元井 直志 議員

心して学業に専念でき、大学進学へチャレンジできる環境づくりと社会人となって日本や世界で活躍できる人材の育成を目的としています。

給付対象者は、瀬戸内町内の中学校を卒業し、古仁屋高等学校を卒業した者、国公立大学及び私立の難関大学に合格した者であることとなっております。

教育長 教育委員会の所管する瀬戸内町奨学金貸付事業は、本町に生活の根拠を有する者の子弟で、学業が優れているにもかかわらず経済的理由のため進学

学生等に対し、卒業までの就学期間、月額で2万円から4万円を助成するものです。

元井 現況について伺います。

町長 古仁屋高等学校給付型奨学金は、現在5名が受給しています。令和4年度大学入学者が4名、令和5年度入学者が1名であります。

教育長 瀬戸内町奨学金貸付事業の現況についてですが、令和4年度実績で12名、4百68万円の貸付があり、27

件の、4百28万1千円の償還がなされています。基金総額4千1百46万4千

円のうち、貸付額が2千8百21万円、現金が1千3百25万4千円となっております。

元井 返還に対する訴訟の状況について伺います。

教育長 訴訟の状況に

ついてですが、長期にわたり返済が滞っている2件につきまして、簡易裁判所を通し支払い督促の申立てを行ったところ、相手方から異議申し立てがあり、現在和解協議を行っております。それぞれ、主たる債務者と連帯保証人が協力して、滞納している償還額について定められた期日まで分割で支払うことで和解が成立する見込みとなっております。

総合ダムの整備について

元井 需要の現況について伺います。

町長 降雨量については毎年変動はあるものの、特に枯渇しているという状態ではなく、取水可能量については現在問題はありません。よって現在多目的ダムの需要はありませんが、近年の予期せぬ気象事象による災害等

に備え、より災害に強い水道システムの構築は急務であると考えております。今後も安定供給に努め、水需要の動向を注視したいと思います。

元井 将来の予想について伺います。

町長 人口減少により以前より計画取水量も縮小している為、今後は施設の統合、及びダウンサイジング化が施設整備を行う上で重要となっております。多目的ダムについては整備の予定はありませんが、取水施設の改良を予定しており、渇水時にも安定した取水が可能となる計画となっております。また、令和4年度に県の策定した「広域連携推進プラン」をもとに、近隣事業体との連携を図りながらさらなる経営基盤の強化、持続可能な「水道」について思索、検討したいと思っております。

陳情第8号「西阿室小学校の改築工事についての陳情」審査報告

令和5年10月24日の臨時議会において、当委員会に付託された「西阿室小学校の改築工事についての陳情」の審査の経過と結果についてご報告いたします。

令和5年10月24日常任委員会を開催し、教育委員会に聞き取り調査を行いました。先に町への陳情が提出されており、その回答は「瀬戸内町立小中学校の学校施設の老朽化対策につきましては、令和2年度に現地調査等を踏まえ策定した『瀬戸内町学校施設等長寿命化計画』に基づき、年次的に整備を進めています。西阿室小学校の教室棟の一部については平成14年度に大規模改修を、体育館については平成25年度に耐震補強工事、令和4年度に改修工事を実施しましたが、今後も、毎年実施する営繕調査等を踏まえ、安全性や緊急性を考慮のうえ、計画的な長寿命化改修に取り組み、環境整備に努めてまいります」との事でした。

令和5年11月14日、西阿室集落へ出向き、区長以下集落の方々から聞き取り調査を行いました。陳情の具体的な内容は、「西阿室小学校は昭和31年建築の築67年で老朽校舎・危険校舎である。教育委員会から回答があった平成14年の大改造は、木枠の窓をサッシにしたり、床板を張り替えたり、内装・外装の化粧直しをただけである。その後、ひさしや壁は剥離して落ちている。知っている限りで屋根の防水工事はコンクリートの劣化等により3回行っている。西阿室集落は外海に面していて塩害がすごく、これだけ痛んでいる校舎は学校の存続に関わらず改築するべきと思います。校舎は洪水・高潮・土砂崩れの災害にも対応出来るように2階建てにしていきたい。ここは、台風常襲地帯なので避難場所として利用出来るように自動シャッターをつけていただきたい。町から配布されたハザードマップを見ると西阿室は全部レッドゾーンで、高潮の時は高台に避難するように指示があるが、その避難する場所がレッドゾーンである。加計呂麻の他の集落は公民館が避難場所になっているが、どこの集落も公民館は海拔0mである。各集落に見合った高台に避難場所を設置してほしい」との事でした。

令和5年12月5日、総務課と教育委員会に聞き取り調査を行いました。

現地視察調査を行った結果、委員から「西阿室小学校の校舎と体育館は、拝見した限り老朽化は進んでいるが、随時改修を行っているように見えた。校舎・体育館の調査はどのように行っているのか」との質問に対し、教育委員会からは「令和2年度の長寿命化計画作成時に町内の小中学校の校舎・体育館・倉庫・給食センター等、95カ所の施設について、健全性・劣化の状況等を確認し評価した結果で客観的に並べた優先順位があり、それを参酌しながら今後の学校施設の在り方や存続の見込み等を加味したうえで、限られた予算の中で、危険度・必要度及び緊急性を判断して出来るところから修繕している」との回答でした。

また、委員から「西阿室小学校は避難場所になっているが、避難場所に適しているのか」との質問に対し、総務課危機管理係からは「避難場所は土砂災害・洪水・高潮・津波と、災害の種別毎に指定しているが、西阿室小学校は土砂災害・洪水・地震の災害に対して避難所指定を行っている。先日、文教厚生常任委員会の皆さんが行われた聞き取り調査で、小学校の改築工事・防災関係について出された3点の意見の回答として、①「西阿室集落はハザードマップで全てレッドゾーンである」に関しては、「集落の一部が土砂災害警戒区域でイエローゾーン・レッドゾーンになっているが、小学校の敷地内はイエローゾーンでもレッドゾーンでもなく土砂災害警戒区域にもなっていない。津

波に関しては県作成の津波の浸水想定区域で見ると西阿室小学校は、『地震による津波の浸水は想定されていない』となっている。本町の津波の避難場所は『近隣の高台』となっており、各集落に場所を決めて頂いている。町ではJアラート（緊急地震速報）の訓練を年に二回行っており、それに合わせて各集落で決めた避難場所にて自主的に訓練をするようお願いしている」②「加計呂麻島の各集落の避難場所は公民館だが、すべての公民館が海拔0 mである」に関しては、「西阿室集落には海拔表示板を7カ所設置しているが、小学校あたりでは海拔2 mである」③「各集落に見合った高台に避難場所を設置していただきたい」に関しては、「経費・スペース等の確保を考えると全集落への設置は厳しい状況であり、一部の集落では避難場所を設定して、独自に簡易的な倉庫等を設置し、万が一に備えている。他の集落の取組みを参考にいただき、各集落に合った対策を講じていただきたい」との回答でした。

「西阿室小学校の改築工事についての陳情」については、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上の審査を通じ、当委員会として次の意見を集約決定しました。

記

1. 校舎及び体育館の危険箇所については、西阿室小学校は災害時の避難場所に指定されており、地域住民の安心・安全と子どもたちの教育環境の向上及び確保を行いながら、随時整備をしていたきたい。
2. 町内の学校施設整備においては、『瀬戸内町学校施設等長寿命化計画』をもとに住民の意見も取り入れながら進めていただきたい。

第42回大島本島南部町村議会議員大会

令和6年2月6日（火）、大和村防災センターに於いて、瀬戸内町、宇検村、大和村の3町村議会で構成する「第42回大島本島南部町村議会議員大会」（会長・向野忍瀬戸内町議会議長）が、開催されました。大会では、国会議員による国政報告、大島郡区、奄美市区選出、地元出身の県議会議員より県政報告がありました。大会議題として瀬戸内町議会から「国道58号（奄美市住用町役勝～網野子トンネル起点間、勝浦～阿木名間のトンネル化）の改良促進について」（元井直志総務経済常任委員長）を提案し決議されました。



元井直志総務経済常任委員長による提案



元奄美博物館館長による議員研修

第 65 回奄美群島市町村議会議員大会

令和 6 年 4 月 23 日（火）に大和村体育館にて、「第 65 回奄美群島市町村議会議員大会」（同市町村議会議長会主催（会長・向野忍瀬戸内町議会議長）が、代議士の皆さん、塩田康一鹿児島県知事や地元選出県議会議員、奄美群島にゆかりのある「ふくし山ノブスケ」・「本田しずか」・「宇都恵子」・「元山ひさや」県議会議員等多数の来賓のご出席のもと盛大に開催されました。

自治功労表彰者として、町村議会事務局職員として 5 年以上在職した者として本町から 1 名（法永由美主査）の表彰がありました。

大会の提出議題としましては、「主要地方道名瀬瀬戸内線の大金久～戸円間トンネルの早期実現について」を（大和村・宇検村・瀬戸内町）の共通議題として大和村議会総務建設常任委員長の前田清和議員が提案理由の説明を行い、他 6 議題を含め全会一致で採択されました。



向野会長より 5 年以上の勤続表彰を受ける当町職員



大和村議会の前田議員により大島本島南部町村議会代表として提案事項の発表

議会報告会（議員と語る会）開催について

町民の皆様と議会及び議員の有意義な語りの場を設けたいとおもいますので町民多数の参加をお待ちしております。

- ・会場については、各校区ごとでの開催を検討しています。
- ・古仁屋会場については、きゅら島交流館で開催予定です。
- ・開催日程は、7月下旬の予定としています。
- ・詳細については、瀬戸内町広報紙の7月号に掲載予定としていますのでご確認をお願いします。

議会だよりについて、ご意見をお聞かせ下さい。

書面若しくは、setouchitown.gikai@gmail.com へお願いします。

まちの未来が見える

議会傍聴においでください

次回の定例会は6月5日に開会予定です

インターネットで生中継。瀬戸内ケーブルテレビの録画放送でもご覧いただけます。

編集後記

日記を書くこと

近頃の日記には1月始まりのものと4月始まりのものとかがあって非常に気をそる。

日記を書くというのはとても興味があることととてもいいことだと思う。

故につい購入してよーしという気になるのだが、一年日記、三年日記、五年日記、更には十年日記なるものがあって、最初は気合を入れて十年日記から始めたりするが三ヶ月くらいしか持たず、これではいかんと五年、三年、一年となっていく。

空白になっていく日記を見て反省しきりである。確かにそれぞれ良いものであるが中々読み返したりは余りしないものだ。

でも自分の人生だと考えると本の一冊も出さない身としてはせめて日記くらい

はと時々考えてて新たに挑戦する次第。

年を取って物を書くのが億劫になるとボケるのではと考える。

日記を書くともう一つ良いことがあるらしい。

それは自分が好きになる？はたしてそうか。

そうかも知れない。自分の人生を振り返るのにはとてもいいかもしれない。

さあ、日記を書いてみよう。

議会報編集委員会

委員長	元井 直志
副委員長	泰山 祐一
委員	福田 鶴代
委員	柳谷 昌臣
委員	池田 啓一
委員	向野 忍
委員	義永 将晃